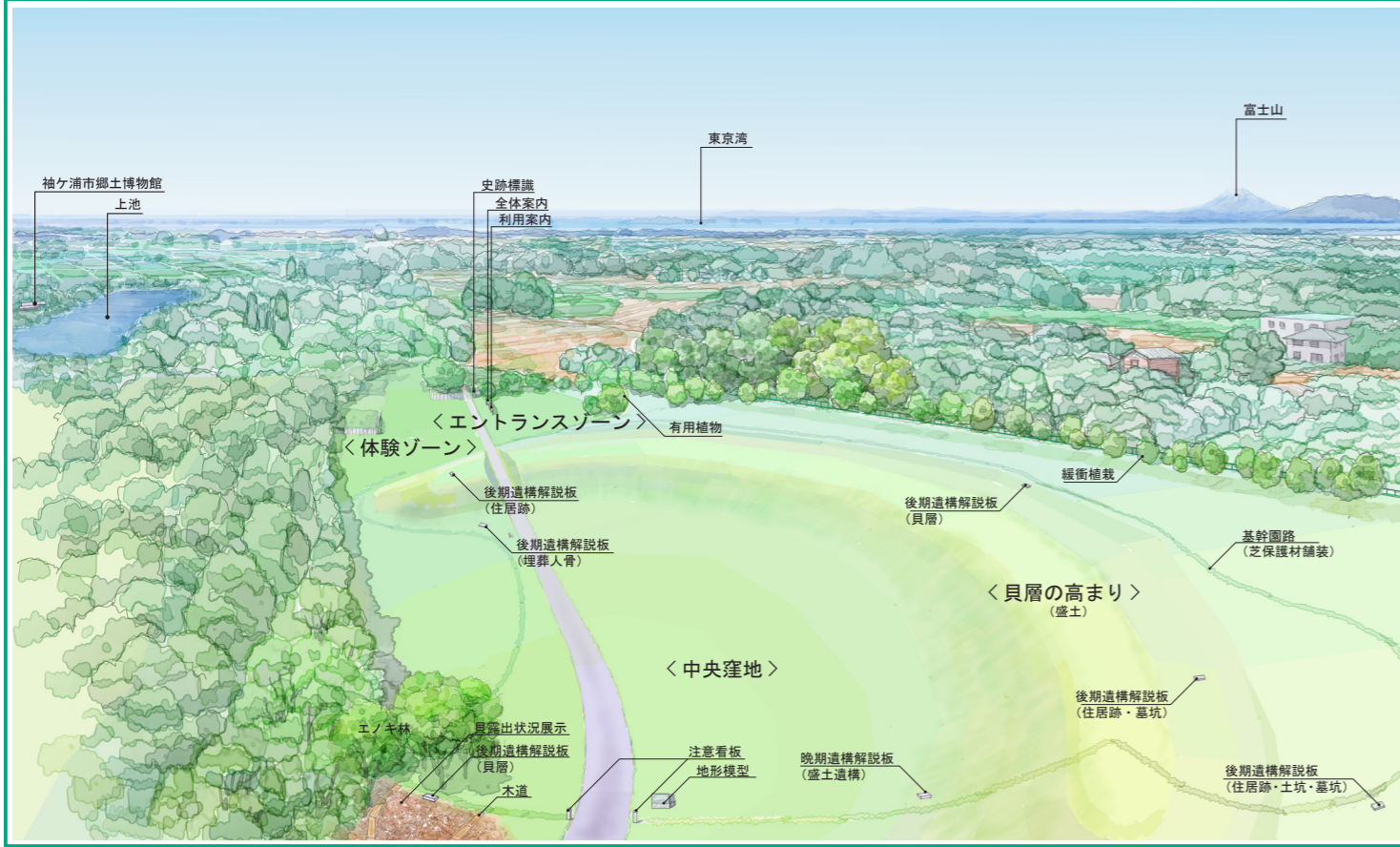


## ■ 完成イメージパース（本計画完了時）



## ■ 事業計画

本計画により早期の公開を目指します。

計画前半では、人工物の撤去や不要樹木の伐採、囲柵の設置等の工事を行うとともに、地形復元に向けた発掘調査等を行い、基礎資料を蓄積します。また、解説情報やデジタルコンテンツの内容について準備します。計画後半では、調査成果に基づく盛土造成、案内板の設置、周辺関連遺跡等へのサイン等を設置します。

また、ガイダンス施設である郷土博物館では、山野貝塚に関する展示を更新しながら、史跡指定 10 周年にあたる 2027（令和 9）年度に特別展を開催します。

現在も行っている調査研究や講演会、ボランティア活動については、内容の充実を図りながら継続して進めていきます。

種別	年度	計画前半				計画後半			
		2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
調査	発掘調査	報告書刊行	発掘調査	報告書刊行		発掘調査継続			
整備	既存構造物撤去・伐採		実施設計	工事					
	エンタランス・体験ゾーン・史跡外周柵		基本設計	実施設計	工事			史跡現地の供用開始	
	貝層高まり盛土・园路舗装・案内解説施設・便益施設・植栽		解説板 試行設置	基本設計	実施設計	工事	工事		
	関連文化財等整備					基本設計	実施設計	工事	
運営	整備報告書							報告書刊行	
活用	講演会・現地説明会								
	学校連携								
	パンフレット				改訂				
運営	ボランティアガイドツアー								
	維持管理・運営管理								
	展示更新・特別展		展示更新		展示更新	指定10周年 特別展	展示更新		
郷土博物館	模型製作				製作				
	体験活動								

## さんやかいづか 史跡山野貝塚整備基本計画【概要版】

### ■ 山野貝塚とは？

袖ヶ浦市飯富に所在する山野貝塚は、縄文時代後期～晩期（今から約 4,500～2,500 年前）にかけて、長期間継続的に営まれた貝塚を伴う集落跡です。東西約 140 m、南北約 110 m の範囲に貝層の高まりが馬蹄形に展開し、その内側に高低差 1.2 m の中央窪地が形成されました。

縄文時代以降、大きな土地の改変を受けていないことから、縄文時代の景色を色濃く残す遺跡としても評価されています。

さらに、東京湾東岸の貝塚群において、現存する大型貝塚の中では最南部に位置し、また東京湾東岸のほぼ中央付近に位置する地理的特徴を反映して、東京湾東岸の内湾部の貝塚と外湾部の貝塚の両要素を併せ持つ貝塚でもあり、東京湾東岸の貝塚群を考えていくうえで、山野貝塚は重要な遺跡と位置づけられます。

このような重要性から、2017（平成 29）年 10 月 13 日に国史跡に指定されました。



山野貝塚の位置

旧石器時代	縄文時代						弥生時代	古墳時代	奈良時代	平安時代	鎌倉時代	室町時代	戦国時代	江戸時代	明治・大正	昭和・平成	令和	
	草創期	早期	前期	中期	後期	晩期												
					●	●												

年表（緑色に着色した部分が山野貝塚が営まれた時代）



土器・獣骨の出土状況

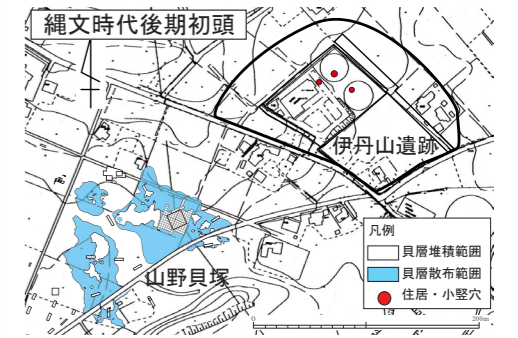


山野貝塚から発見された土器

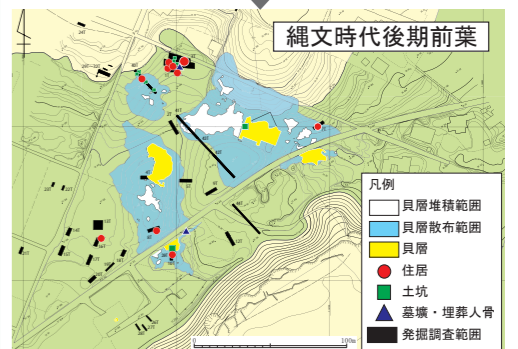
### ■ 山野貝塚の重要性（本質的価値）

- ① 縄文時代の景色を今に残す、保存状態が良好な貝塚
- ② 東京湾東岸に現存する大型貝塚の中で最も南側に位置する貝塚
- ③ 東京湾東岸のほぼ中央部に位置するという地理的特徴を反映する貝塚
- ④ 東京湾東岸の拠点集落

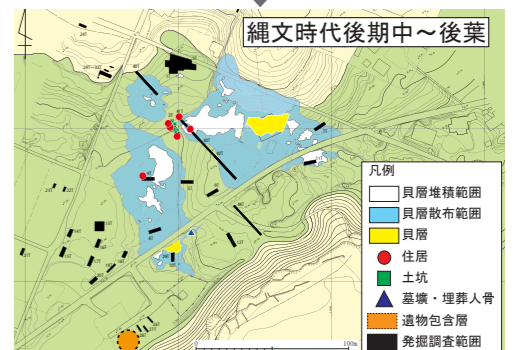
### 山野貝塚の変遷



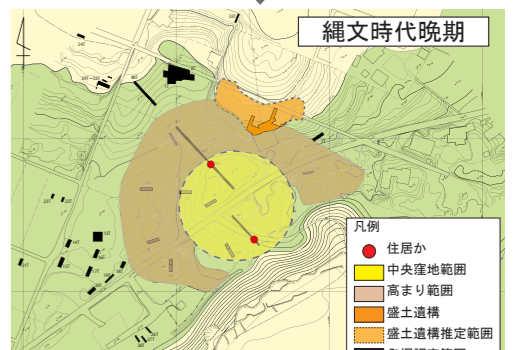
山野貝塚と北東側の浅い谷を隔てて隣接する伊丹山遺跡で集落が形成されます。



大規模な集落が形成され、馬蹄形貝塚の原型もこの時点から形作られたものと考えられます。貝塚の外側から住居跡や墓が発見されました。



引き続き集落が営まれ、貝層も形成されますが、住居跡や土器等の遺物は主要貝層範囲及びその内側から検出される傾向にあります。



貝層は確認されておらず、中央窪地が形成され、北東緩斜面の外側に盛土遺構が確認されます。



# 陸と海、そして、過去・現在・未来をつなぐ山野貝塚

## ■ 整備の目的

山野貝塚は、現在保護すべき範囲の約72%が史跡指定され、その内の約86%が公有地となっています。

未指定地の指定及び公有地化までは今後時間を要する可能性が高いことから、公有地化した部分については、早期に確実に保存を行ったうえで、史跡の内容を把握できるよう公開活用することが求められます。

その中で、史跡の一部が適切に保存できていないこと、史跡現地において史跡の内容を把握できないこと、維持管理に大変な労力がかかることなどの課題があることから、これらの課題を解決するために整備を行います。

また、令和2年に策定した保存活用計画において、史跡周辺の文化財や施設との一体化した活用を図るとしていることから、全体の完成形をイメージしながら、現地の整備と、周辺文化財や施設等との連携を進めていきます。

## ■ 整備の基本方針

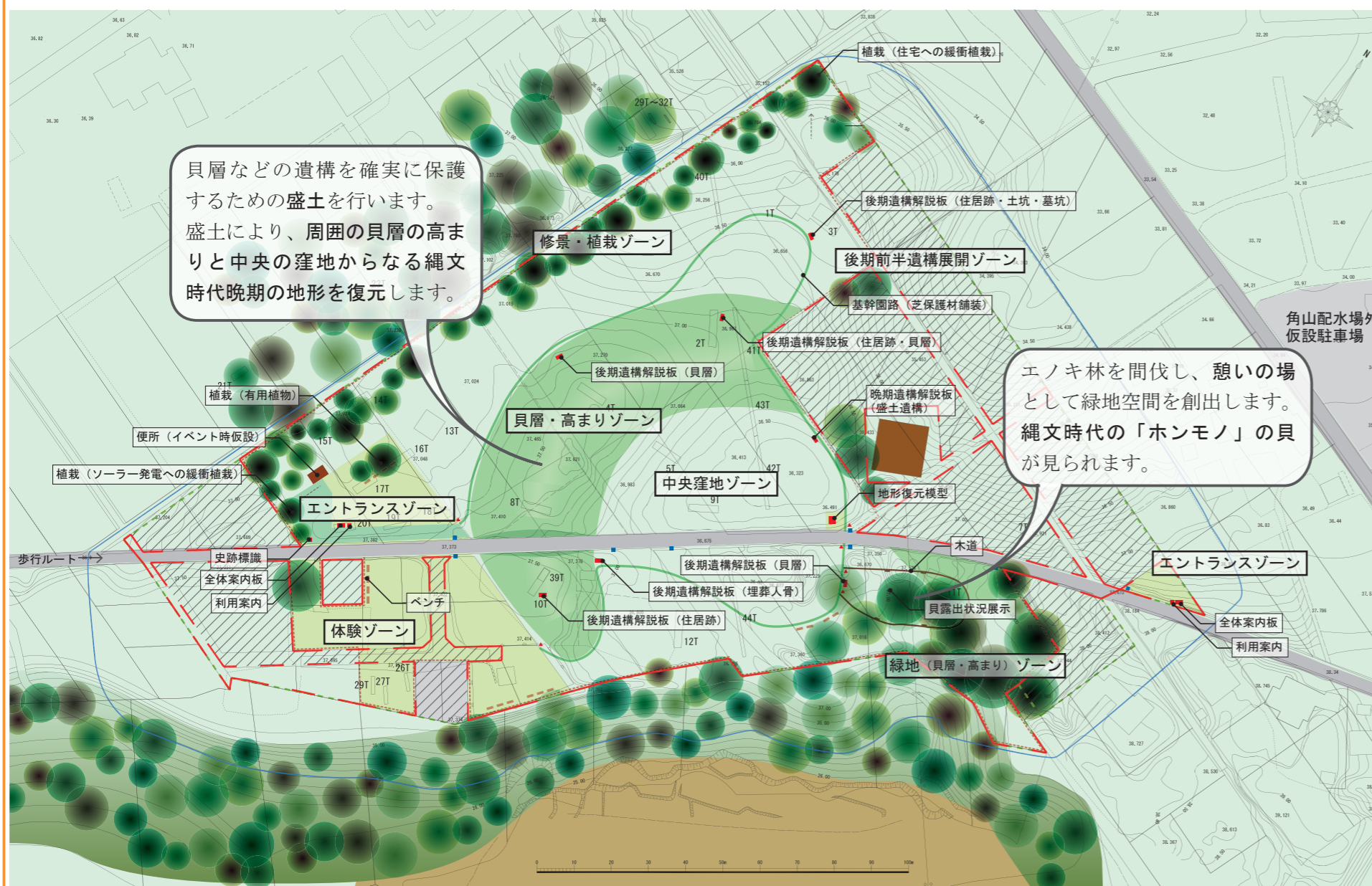
### ■ 現地の整備

- ① **遺跡の保存**：地下に存在する遺構や地表に痕跡を露出する貝層など、遺構と遺物を将来に向けて確実に保存します。
- ② **整備目標とする時期**：縄文時代晩期を整備目標とします。縄文時代後期の特徴的な遺構は、解説施設を設置します。
- ③ **縄文時代の景観の表現**：中央窪地や貝層の高まり、また植生環境等からなる景観を復元的な考察に基づいて創出し、縄文時代の景色を体感できる整備を目指します。
- ④ **体験できる整備**：イボキサゴ採取体験や骨角歯牙製品の製作体験など縄文時代の生活を体験できる整備を目指します。

### ■ 周辺関連施設等との活用連携のための整備

- ⑤ **周辺施設との活用連携**：郷土博物館を山野貝塚のガイドン施設としても位置付け、山野貝塚に対する理解を補完、深化します。また、周辺の袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」との周遊性を高め、交流人口や関係人口を高めるような活用を図ります。
- ⑥ **周辺文化財との活用連携**：周辺に所在する同時期の遺跡との関係性により、当地域の縄文時代後晩期の様相について考えます。また時期の異なる遺跡や市指定文化財等と有機的な活用連携により、豊かな地域の歴史を体感できる取組を展開します。

## ■ 現地の整備（全体計画図）



## ■ 周辺関連施設等との活用連携

